

2020年4月27日

各 位

会社名 株式会社リミックスポイント
 代表者名 代表取締役社長 CEO 小田 玄紀
 (コード番号：3825)
 問合せ先 取締役 CFO 廣瀬 卓也
 (TEL：03-6303-0280)

第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付） の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、2020年2月6日に発行いたしました株式会社リミックスポイント第12回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、2020年5月13日付で残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに取得した本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社リミックスポイント第12回新株予約権（行使価額修正条項付）
(2) 取得及び消却する新株予約権の数 (※1)	215,020 個
(3) 取得日及び消却日 (※2)	2020年5月13日
(4) 取得価額 (※1)	35,263,280 円（本新株予約権1個につき164円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

※1 上記「(2) 取得及び消却する新株予約権の数」及び「(4) 取得価額」はいずれも2020年4月27日時点の見込みであり、取得日である2020年5月13日において残存する本新株予約権の全部を取得します。上記は、2020年4月27日時点の残存する本新株予約権の数及びこれに基づく取得価額となります。

- 2 本新株取得権の取得は、当社取締役会が本日発行を決議した株式会社リミックスポイント第13回新株予約権（行使価額修正条項付）の払込金額全額が払い込まれることを条件としております。
- 3 本新株予約権の詳細につきましては、2020年1月21日付「第三者割当により発行される第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、金融関連事業における当社孫会社である株式会社ビットポイントジャパン（以下「BPJ」といいます。）の自己資本健全化のための財務基盤の強化を基礎に、金融関連事業における安定収益の確保及び事業の持続的成長を図り、かつ、事業ポートフォリオの最適化・再構築の推進を通じたグループの収益機会の最適化を推進するために、①BPJの自己資本健全化のための財務基盤強化、②金融関連事業における取引システムの追加開発・システムインフラの増強、③金融関連事業におけるリスク管理及

びコンプライアンス態勢の強化、④電力売買事業における電力調達資金増強、⑤エネルギー関連事業における新規事業開発対応、⑥旅行関連事業における事業用資産調達対応、⑦ブロックチェーン関連事業への投資への充当を目的として、2020年2月6日に本新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済への影響の深刻化に対する懸念から、株式市場は2020年2月中旬から大幅な下落相場となり、それにあわせて当社株価も大きく低迷いたしました。本新株予約権につきましては、2020年4月27日までに、24,500個(2,450,000株)が行使(発行総数に対する行使率10.23%)され、行使による払込金額は273,450,000円となっておりますが、当社株式終値は、2020年3月中旬以降2020年4月8日までの間、本新株予約権の当初下限行使価額である93円をおおむね下回って推移いたしました。その後、当社株価は一時的に回復いたしました。割当先による本新株予約権の行使は2020年3月12日以降本日まで進んでおらず、かつ、新型コロナウイルス感染拡大の長期化・深刻化の懸念も拭えず今後の株式市場の回復見込みも不透明であることから、本新株予約権の行使による資金調達は、当初予定していた金額に満たない可能性、本新株予約権の行使完了までに相当の時間を要する又は行使期間内に行使が完了しない可能性があり、当社グループの資金計画及び事業計画の進捗に大いに支障をきたすおそれがあります。

そこで、現在の株式市場環境、改正金融商品取引法の施行とBPJにおける自己資本健全化のための対応の重要性・緊急性、当社グループの今後の成長等を勘案し、本新株予約権の取扱いにつきましては、残存している本新株予約権の全てを割当先であるリバイブ投資事業組合から取得し、取得した本新株予約権の全部を消却するとともに、本日公表の「第三者割当により発行される第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、現状の当社株価を踏まえた条件で新たに新株予約権を発行し、当該新株予約権の行使により当社が必要とする資金の調達を改めて行うことといたしました。

3. 資金調達の状況と今後の見通し

当社は、本新株予約権の発行及び割当先による本新株予約権の行使による払込により、2020年4月27日までに合計273,450,000円の資金を調達し、次のとおり充当いたしました。

なお、本新株予約権の取得及び消却による当社の2021年3月期連結業績への影響は、軽微であります。

具体的な用途	当初予定		2020年4月27日現在	
	金額 (百万円)	支出予定時期	金額 (百万円)	支出時期
①BPJの自己資本健全化のための財務基盤強化(BPJに対する出資)	1,530	2020年3月～ 2020年9月	273	2020年3月
②金融関連事業における取引システムの追加開発・システムインフラの増強(BPJに対する出資・融資)	800	2020年2月～ 2021年3月	—	—
③金融関連事業におけるリスク管理及びコンプライアンス態勢の強化(BPJに対する出資・融資)	200	2020年5月～ 2020年10月	—	—
④電力売買事業における電力調達資金増強	500	2020年5月～ 2020年10月	—	—
⑤エネルギー関連事業における新規事業開発対応	200	2020年6月～ 2021年6月	—	—

⑥旅行関連事業における事業用資産調達 対応（当社子会社株式会社ジャービスに 対する融資）	300	2020年6月～ 2021年5月	—	—
⑦ブロックチェーン関連事業への投資	500	2020年5月～ 2021年7月	—	—

（注）なお、資金調達額は、2020年4月27日時点の見込みであり、当社が本新株予約権を取得するまでに本新株予約権が行使された場合、資金調達額は増加します。その場合には、上記「①BPJの自己資本健全化のための財務基盤強化」のために充当する予定であります。

以 上